

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 市町村等介護保険業務指導事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111 (内 2598)

E-mail: c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 596 千円 (前年度予算額：593 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	593	593	0	0	0	0	0	0	0
要求額	596	596	0	0	0	0	0	0	0
決定額	596	596	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 介護保険事業の健全かつ円滑な実施と保険者機能強化の推進のため、事業の実施主体である市町村等保険者に対する支援や助言を行うとともに、市町村担当者会議等による情報交換を通じて、利用者が平等かつ適切なサービスを受けられるよう、安定的な制度運用を促す。

(2) 事業内容

- 全国介護保険担当課長会議等 (東京都内、3回)
- 介護保険運営状況調査
(「岐阜県介護保険運営状況調査実施要綱」に基づき保険者に対して運営状況調査を実施する。)
- 市町村担当者会議
(全国介護保険担当課長会議等の情報伝達や、市町村間の情報交換を行うため、市町村担当者会議や市町村への訪問指導を開催する。)
- 保険者機能強化支援に関する担当者会議及びヒヤリング等
(保険者機能の強化のため、保険者間の情報交換を行うための担当者会議や市町村への訪問指導等を実施する。)

(3) 県負担・補助率の考え方

保険者機能強化推進交付金（国 10/10）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	233	職員旅費（全国介護保険担当者会議等）
需用費	56	市町村担当者会議用資料代等
役務費	248	介護保険運営状況調査郵送代等
その他	59	市町村担当者会議用資料印刷
合計	596	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

介護保険法第5条の2に、「都道府県は、介護保険の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならない」と規定されており、これに基づく市町村指導である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

年に3回程度、東京で開催される全国介護保険担当課長会議に参加し、介護保険制度に関する最新の情報を入手するとともに、内容について市町村間で情報共有を図る。また、保険者に対して計画的に介護保険運営状況調査を実施し、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように必要な助言等を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	()	()	()	()	()	()

○指標を設定することができない場合の理由

保険者の介護保険制度の運営の適正化を図るため、継続的に実施する事業であるため数値目標になじまない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

[令和2年度実績]

- ・市町村担当者意見交換会（5回）
- ・介護保険運営状況調査の実施（対象：8保険者）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

[令和2年度実績]

- ・県内5圏域で市町村担当者意見交換会を開催し、介護保険事業計画策定に向けての情報共有や、保険者間の情報交換を行った。
- ・介護保険運営状況調査を12月末までに実施し、必要な助言を行う。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	保険者への指導・助言は介護保険法上位置づけられているため。 地域包括ケアシステムの推進のためにも、県による市町村支援はより一層必要とされている。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	介護保険運営状況調査にあたり、実際に現地に赴いて調査を行うことにより、保険者ごとの運営状況を把握することが出来、効果的な指導を行うことが出来る。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価) ○	経費については、必要な経費のみ算定している。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 介護保険運営状況調査において、保険者への指摘事項が共通化しているため、より効果的な指導について検討していく必要がある。また、地域包括ケアシステム構築に向けて、助言の場としていく必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 全国介護保険担当課長会議への参加及び市町村担当者会議の開催は引き続き行っていく。また、介護保険運営状況調査を令和3年度は14保険者を対象に行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	